

クレーン運転特別教育

事業者は労働安全衛生法（第59条）により、つり上げ荷重5t未満のクレーン運転業務に労働者を従事させる時は、特別教育を行わなければならないことになっております。
つきましては、当協会が事業者に代わってこの資格取得に必要な特別教育を下記の通り開催致しますので、未資格者は受講されますようご案内致します。

1. 日 程：平成30年6月7日（木）～平成30年6月8日（金）
2. 時 間：9：00～17：00（集合受付 8:30 オリエンテーション 8:45）
3. 会 場：学 科 釜石職業訓練協会（大字平田 3-75-1 TEL:0193-26-7000）
実 技 新日鐵住金(株)構内
4. 受講料：会 員 10,285円（税込）（受講料 8,640円 テキスト代 1,645円）
非会員 11,365円（税込）（受講料 9,720円 テキスト代 1,645円）
5. 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。（FAX 可）
〒026-0041 釜石市上中島町 2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381
※銀行振込みの場合は、下記口座へお振込み下さい。※お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行釜石支店（普） 0257116 (公財)岩手労働基準協会釜石支部

6. 定 員：30名
7. 締 切 日：5月25日（金）但し定員になり次第締切ります。
8. キャンセルの取扱：※5月31日（木）以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。
9. カリキュラム

1日目		2日目	
8:45～9:00	オリエンテーション	8:30～11:40	原動機及び電気に関する知識
9:00～12:10	クレーン運転に関する知識	12:40～16:45	実技講習
13:00～15:05	クレーン運転のために必要な力学に関する知識		
15:10～16:10	関係法令		

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められません。ご注意ください。

10. 申 込 先：〒026-0041 釜石市上中島町 2-7-36
(公財)岩手労働基準協会釜石支部
電話：0193-55-4380 FAX：0193-55-4381
11. そ の 他：○学科、実技講習の修了者に修了証を交付致します。
○筆記用具、電卓、2日目の実技講習時には安全帽、作業服装で出席して下さい。
○昼食をご持参下さい。
○当協会では、受講者を対象とした「講習等災害補償保険」に加入しています。

6月クレーン運転業務特別教育 受講申込書

平成 30 年 6 月 7 日～8 日

No. _____

フリガナ		生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏 名			
現 住 所	〒 _____		
		TEL () () ()	
		FAX () () ()	

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤 務 先	所 在 地	〒 _____			
		TEL () () ()		FAX () () ()	
	事 業 所 名				
※該当箇所にお を付下さい		(公財)岩手労働基準協会会員の 有無	会 員	非会員	受講料振込予定日 月 日

平成 年 月 日

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

受講者(本人自署)氏名 _____

※申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に
関すること以外に使用致しません。

受 付 印